

川崎市告示第192号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり「長沢地域包括支援センター」の運営法人を変更したので告示する。

令和8年4月1日

川 崎 市 長
福田 紀彦

(変更前)

運営法人：社会福祉法人白山福祉会

(変更後)

運営法人：社会福祉法人湖聖会